

# 回 覧

令和7年3月27日

各 自 治 会 長 様

小清水町長 久保 弘志

## 釧路弁護士会おなやみごと相談を実施します

このことについて、釧路弁護士会の協力により釧路弁護士会おなやみごと相談を下記のとおり実施します。

相談時間は20分程度となりますが、借金や離婚、相続など日頃の悩みを弁護士に相談できる機会となっていますので、貴自治会の皆さまに周知くださいますようお願いいたします。

### 記

1. 実 施 日 時 令和7年4月24日(木) 午後2時00分から5時00分  
※一人当たりの相談時間は20分程度とさせていただきます。
2. 会 場 防災拠点型複合庁舎内ワタシノ 相談室2
3. 申 込 方 法 等
  - (1) 申込方法: 相談を希望される場合は、事前に(4)申込先へお申し込みください。  
※お申し込みの際にお名前、電話番号、相談内容をお聞きします。
  - (2) 申込期日: 令和7年4月23日(水) 午後5時
  - (3) 受付人数: 先着6名
  - (4) 申 込 先: 釧路弁護士会法律相談センター  
TEL: 0154-41-3444